

## 気象警報の発令等における休講について（平成24年9月期より適用）

気象警報が発令された場合、以下の基準に基づいて外国語講座を休講とします。なお、外国語講座が始まる前に警報が解除されても休講とします。個別に電話連絡は致しませんので、高松気象台の発表及びアイパル香川のホームページをご確認ください。ご不明な点があれば、電話等でお問い合わせください。

地域	警報の種類	時間
香川県全域または高松地域	大雨、洪水、暴風、 大雪、暴風雪  ※波浪、高潮警報の場合は休講になりません。	①10:00～12:00の外国語講座→7:00の時点で発令中 またはそれ以降に発令した場合  ②13:00～15:00の外国語講座→10:00の時点で発令中 またはそれ以降に発令した場合  ③18:00～20:00の外国語講座→15:00の時点で発令中 またはそれ以降に発令した場合

※補講については、後日館内掲示等でお知らせします。

（公財）香川県国際交流協会

☎087-837-5908

HP <http://www.i-pal.or.jp>